

きらめきみなと館 個別施設計画

令和3年3月

敦賀市産業経済部商工貿易振興課

目次

1	策定の目的と位置付け.....	1
	（1）目的.....	1
	（2）本計画の位置付け.....	1
2	計画期間と対象施設.....	2
	（1）計画期間.....	2
	（2）対象施設.....	2
3	現状と課題.....	2
4	基本的な考え方.....	3
5	施設の状態.....	4
6	対策内容と費用.....	4
	（1）対策内容と実施時期.....	4
	（2）概算費用.....	5

- ・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

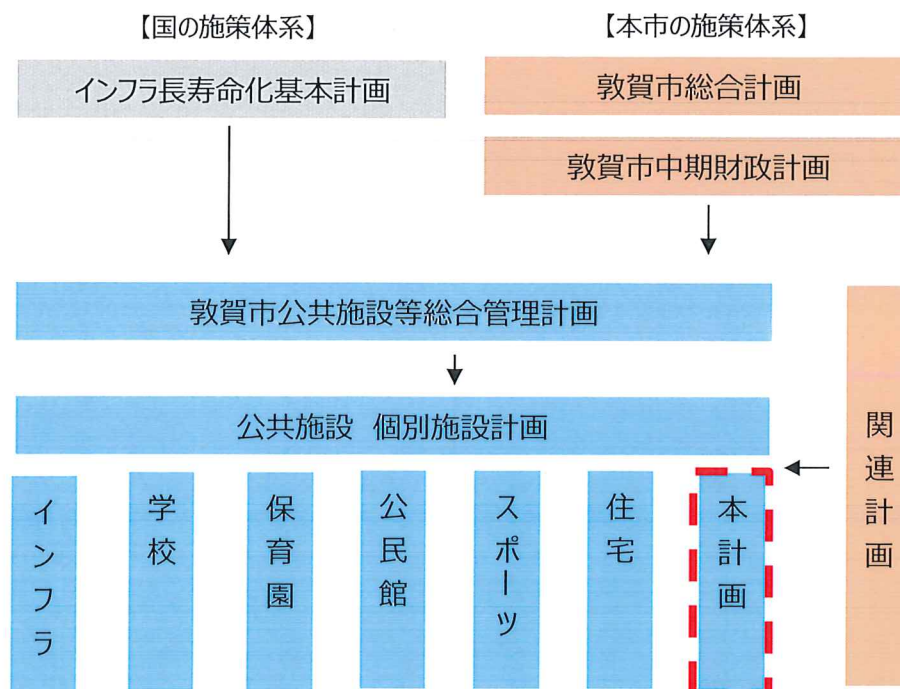
(1) 目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市きらめきみなと館の管理に関する具体的な対応方針を明らかにすることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、きらめきみなと館です。

なお、同施設は、敦賀市公共施設等総合管理計画において「市民文化系施設」に区分されています。

図表2 対象施設概要

施設名	地区	運営形態	延床面積	代表建築 年度	耐用 年数	経過 年数	残耐用 年数
きらめきみなと館	北地区	指定管理	4,307.51	1999	38	20	18

3 現状と課題

【現状】

きらめきみなと館は、敦賀港開港100周年を記念して平成11年度に開催された「つるが・きらめきみなと博21」を機に建設され、同年敦賀市へ寄付されました。それ以降、当市では産業振興及び市民の文化、教養並びに福祉の向上を図ることを目的として活用しています。

きらめきみなと館は、物産市や産業展示会など、多人数の収容が可能である市内最大の施設であり、金ヶ崎緑地や敦賀港に面していることからぎわい創出の拠点の一つとしても利用されています。

また、平成29年に「福井県と敦賀市における広域物流拠点施設の運用等に関する協定」が締結され、大規模災害時に国や他府県からの支援物資を保管する嶺南地域の拠点として指定されたことから、有事の際の重要拠点として機能も有しています。施設概要及び施設利用状況は図3、4のとおりです。

【課題】

きらめきみなと館が建設されてから20年が経過し、外壁レンガや配管設備の修繕、豪雨による部分的な雨漏り修繕だけでなく、舞台幕やバトンの取替など、施設内外間

わず老朽化に伴った修繕が増えています。

今後予定している大規模修繕として、建設当時から稼働しているイベントホール用空調機は、空調機を稼働する動力となっているフロンガスが法改正により生産中止となったことから、今後新しい空調機へ取り替える必要があります。

図表 3 施設概要

施設内訳	収容定員	大きさ	主な用途
イベントホール	3,200 人	1,600 m ²	物産展や展示会、求人説明会等 各種イベント
小ホール	座席 240 席 (内、車いすス ペース 10 席)	間口 16.7m 奥行 7.6m 高さ 8.5m	演劇会、演奏会、講演会等 各種イベント

図表 4 利用状況 (過去 5 年間実績)

(単位：人)

年	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
利用者数	111,857	111,517	125,531	95,561	188,517

図表 4-1 内訳及び稼働率 (過去 5 年間実績)

	イベントホール 利用者数 (人)	イベントホール 稼働率 (%)	小ホール 利用者数 (人)	小ホール 稼働率 (%)
令和元年度	103,114	40.4	8,743	21.8
平成 30 年度	95,077	44.3	16,440	21.0
平成 29 年度	115,734	44.1	9,797	28.1
平成 28 年度	83,692	43.1	11,869	27.4
平成 27 年度	180,598	37.9	7,919	24.1

※稼働率算定方法は、午前・午後・夜間をそれぞれ 1 コマでカウントして年間の開館日数で除して表しています。

4 基本的な考え方

きらめきみなと館は、貸館機能を有する施設として今後も同機能を存続します。また、老朽化に伴った劣化箇所を素早く把握し修繕等に対応することで、長寿命化を図ります。

5 施設の状態

きらめきみなと館では、建築基準法による法令点検や消防法による設備点検、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく年1回の目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。

図表5 法令点検及び簡易目視点検結果

施設名	建築物	設備その他
きらめきみなと館	・ホワイエ入口及びイベントホールの一部に天井や内壁に雨漏りあり。	・空調機の取替え ・外構に部分的な劣化による舗装の陥没や亀裂、腐食箇所あり。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

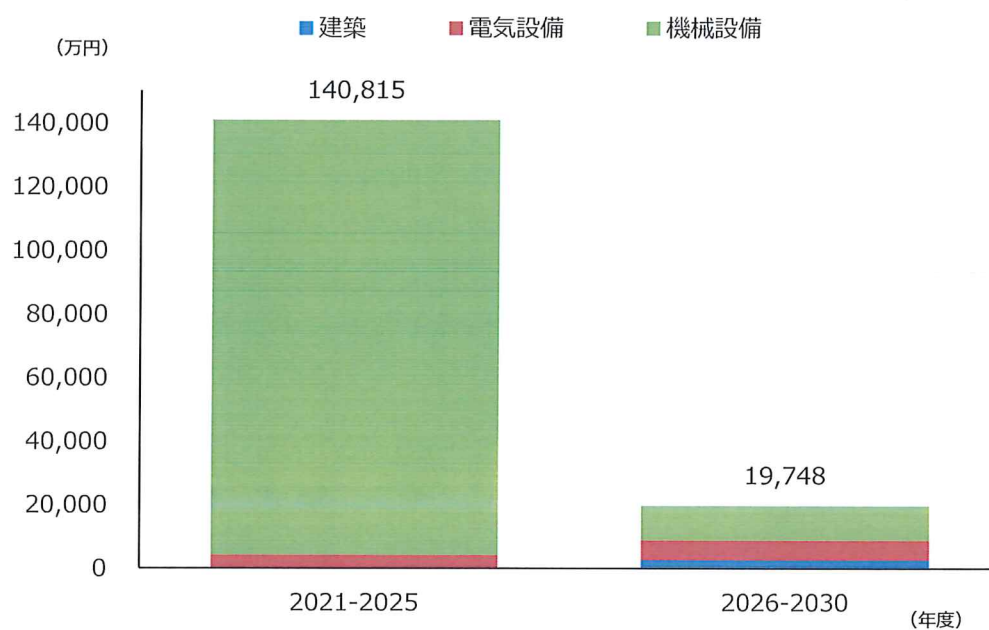
図表6 対策内容と実施時期

施設名称	方向性_建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030										検討段階
		改修検討・実施					現状維持					
きらめきみなと館	改修	改修検討・実施					現状維持					決定

(2) 概算費用

本計画期間における対策内容に要する概算費用は、建築、電気設備、機械設備合わせて160,563千円を見込んでいます。ただし、この費用は今後の施設の状態、劣化診断等により変動します。

図表5 概算費用



※一般財団法人建築保全センター「保全マネジメントシステム(BIMMS)」の簡易ライフサイクルコスト算出機能に基づき算出。機械的な試算であり、「6(1)対策費用と実施時期」の内容とは連動していない